

巻頭言

「新しい年を迎えて」

理事長 新谷 友良

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

昨年は第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会が東京で開催され、大変多くの方にご参加いただきました。また、大会主管協会としてたくさんの協会員の方に大会の運営へ協力をいただきました。盛会のうちに終了できたことをご報告すると同時に、皆さまのご支援に心からお礼申し上げます。

一昨年あたりから、全国各地の多くの中途失聴・難聴者協会が節目の大会を開いています。20周年、30周年、古いところでは広島県の協会が今年で50周年を迎えます。中途失聴・難聴者の運動も半世紀の歴史を刻んで、障害者運動の中で一定の役割を果たすところまでになったことに感慨を覚えます。

その中で、東京都中途失聴・難聴者協会は1986年の設立から32年、2002年のNPO法人化を経て2013年に認定NPOを取得し、現在会員700名の組織に発展しました。これらは、協会の先人たちの努力と現在の協会員の皆さまの活動が積み上げてきたものであり、多くの人の思いが込められていることを改めて実感します。

そのような東京都中途失聴・難聴者協会ですが、現在は会員数の増加が停滞しており、また財政的にも決して安定したものではありません。このような協会が抱える課題を乗り越えていく視点がどこにあるのか考えてみた場合、会員の資格を中途失聴・難聴者に限定していない定款の決まりが大きなヒントになるのではないかと考えています。聴覚障害者の多くの団体が会員を聴覚障害者に限定しているのに対して、協会は正会員を「この法人の目的に賛同して入会した個人」としています。そして「広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする」ことに賛同する人はすべて東京都中途失聴・難聴者協会に入会することができます。

共生社会は「障害の有無にかかわらず、国民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う社会」とされています。共生社会への試みは、さまざまところで、毎日の生活の中で進める必要があります。今年一年の協会の活動がそのような社会への試みとなることを目指して、新年のご挨拶とします。